

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部

第24回本部員会議 議事要旨

日 時 令和3年3月19日（金）午後1時～午後1時25分

場 所 県庁5階 502会議室

出席者 知事（本部長）、各部局長等（各本部員等）、特命補佐

1 開 会（午後1時）

2 知事挨拶

新型コロナウイルスの感染者数は、世界で1億2千万人を超え、依然として感染が拡大しているところです。また、国内の感染者数は、45万人を超えております。全国的には、1月以降新規感染者数が減少しておりましたが、3月上旬以降は横ばいから微増が続いております。こうした中、昨日開催された政府の新型コロナウイルス感染症対策本部では、首都圏1都3県に対して発令されている緊急事態宣言について、3月21日をもって終了することが決定されました。

一方、従来の新型コロナウイルスより、感染しやすい可能性や重症化しやすい可能性が指摘される「変異ウイルス」の感染報告が増加傾向にあり、福島県や新潟県でも感染事例が確認されております。また、宮城県では、感染者が急増したことを受けて、昨日、「宮城県内での不要不急の外出や移動の自粛」などを求める独自の緊急事態宣言を発出しております。

本県では、2月中旬以降、新規感染者が確認されない日が多くなり、3月7日には本県の注意・警戒レベルをレベル3（警戒）としたところですが、昨日、本日と連続して10名を超える感染者が確認されたところです。今後の感染拡大が懸念されます。

本日は、最近の発生状況等を確認するとともに、感染の再拡大を防止するための取組みについて協議・決定したいと考えておりますので、皆さんよろしくお願いたします。

3 協 議

（1）政府の緊急事態宣言の解除について（資料P1, P2）

- 防災くらし安心部長から、政府の緊急事態宣言の解除について報告した。
- 質問、意見なし。

（2）宮城県の独自の緊急事態宣言の発出について（資料P3～P10）

- 防災くらし安心部長から、宮城県の独自の緊急事態宣言について報告した。
- 質問、意見なし。

（3）新型コロナウイルス感染症の発生状況等について（資料P11～P21）

- 防災くらし安心部長及び医療統括監から、国内及び県内における新型コロナウイルス感染症の発生状況等について報告した。
- 質問、意見なし。

(4) 感染拡大防止のための取組みの依頼について (資料P22, P23)

- 防災くらし安心部長から、県民への感染拡大防止の取組みの依頼について説明した。
- 質問、意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。
それでは、説明のとおり、県民の皆様を取組みをお願いすることといたしますので、市町村とも連携し、しっかりと周知してください。

(5) GoToEatキャンペーン事業及び山形県プレミアム付きクーポン券の対応について (資料P24)

- 産業労働部長から、GoToEatキャンペーン事業及び山形県プレミアム付きクーポン券の対応について説明した。
- 質問、意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。
それでは、説明のとおり、GoToEatキャンペーン事業の食事券・ポイントと山形県プレミアム付きクーポン券の今後の利用について、本日より見直すこととします。

(6) その他

- 発言なし。

【知事指示事項】

県内では、このところ新規感染者が急増しております。これ以上の感染拡大は何としても阻止しなければなりません。そのため、感染防止の取組みとして3点指示します。

- 1 今後、県内の医療現場のひっ迫を招かないためにも、積極的疫学調査をしっかりと進め、感染拡大の阻止に全力を挙げてください。
- 2 感染拡大の阻止のためには、県民の皆様と一丸となつての取組みが必要となっております。本日、感染防止の取組みとして、県民の皆様から御協力をいただく内容について決定いたしました。各部局では、この内容について市町村や関係団体と連携してしっかりと周知してください。取組みをお願いする内容は次のとおりです。

1つ目は「基本的な感染防止対策について」です。県民の皆様には、感染のリスクが常に身の回りにあるという意識を持っていただき、こまめな手洗いや正しいマスクの着用、消毒、適切な換気、身体的距離の確保、3つの密を避け

るなど、基本的な感染防止対策である「新しい生活様式」の徹底をお願いします。事業者の皆様には、従業員の健康管理をはじめ、業種別の感染拡大予防ガイドライン遵守の徹底をお願いします。

2つ目は「感染が多い地域との往来について」です。4月11日まで、独自の緊急事態宣言が発出されている宮城県との往来は可能な限り控えてください。

3月21日まで、政府の緊急事態宣言の対象区域（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）との不要不急の往来は控えてください。緊急事態宣言解除後もこれらの地域との往来は、当面の間、慎重にしてください。感染の再上昇の動きがある沖縄県との往来は、十分に注意してください。

なお、いずれも通勤通学や入学、就職などのための往来は除きます。

テレワークやオンラインを積極的に活用してください。

往来が必要な場合でも、訪問先では、基本的な感染防止対策である「新しい生活様式」を徹底し、会食は控えてください。

3つ目は、「年度末・年度始め等における会食について」です。歓送迎会、飲食を伴う謝恩会や花見及びこれに類するものについては、次の感染防止の取組みの徹底が図られない場合は、会食を控えてください。

〔感染防止の取組み〕

- ・普段一緒にいる人と、少人数・短時間で
- ・会場は、業種別ガイドラインを遵守している施設で
- ・会話の際はマスクを着用する
- ・体調が悪い人は参加しない
- ・弁当やテイクアウトを活用する

4つ目は「高齢者や持病のある方等の感染防止について」です。高齢者や持病のある方及びその家族、また、介護施設など普段高齢者と接する機会が多い方は、会食をできる限り控えてください。

5つ目は、「卒業旅行について」です。首都圏や宮城県、沖縄県への旅行は控えてください。時と場所が分散される分散型旅行を図り、なるべく混雑しない平日の間、いつもの仲間で行動してください。発熱等の症状がある場合は、旅行を控えてください。

以上が、感染防止の取組みのお願いになります。県民の皆様や事業者の皆様に対し、今後の感染状況等を踏まえて内容を見直す場合があることも含めて、しっかりと周知してください。

- 3 「GoToEatキャンペーン事業」及び「山形県プレミアム付きクーポン券」については、当面の間、飲酒を伴う会食への利用は控えていただくようお願いいたします。

関係部局においては、県民の皆様や関係事業者の皆様に御理解・御協力をいただけるよう周知してください。

4 閉 会（午後1時25分）